



五管区水路通報第5号

63項-82項

令和4年2月4日

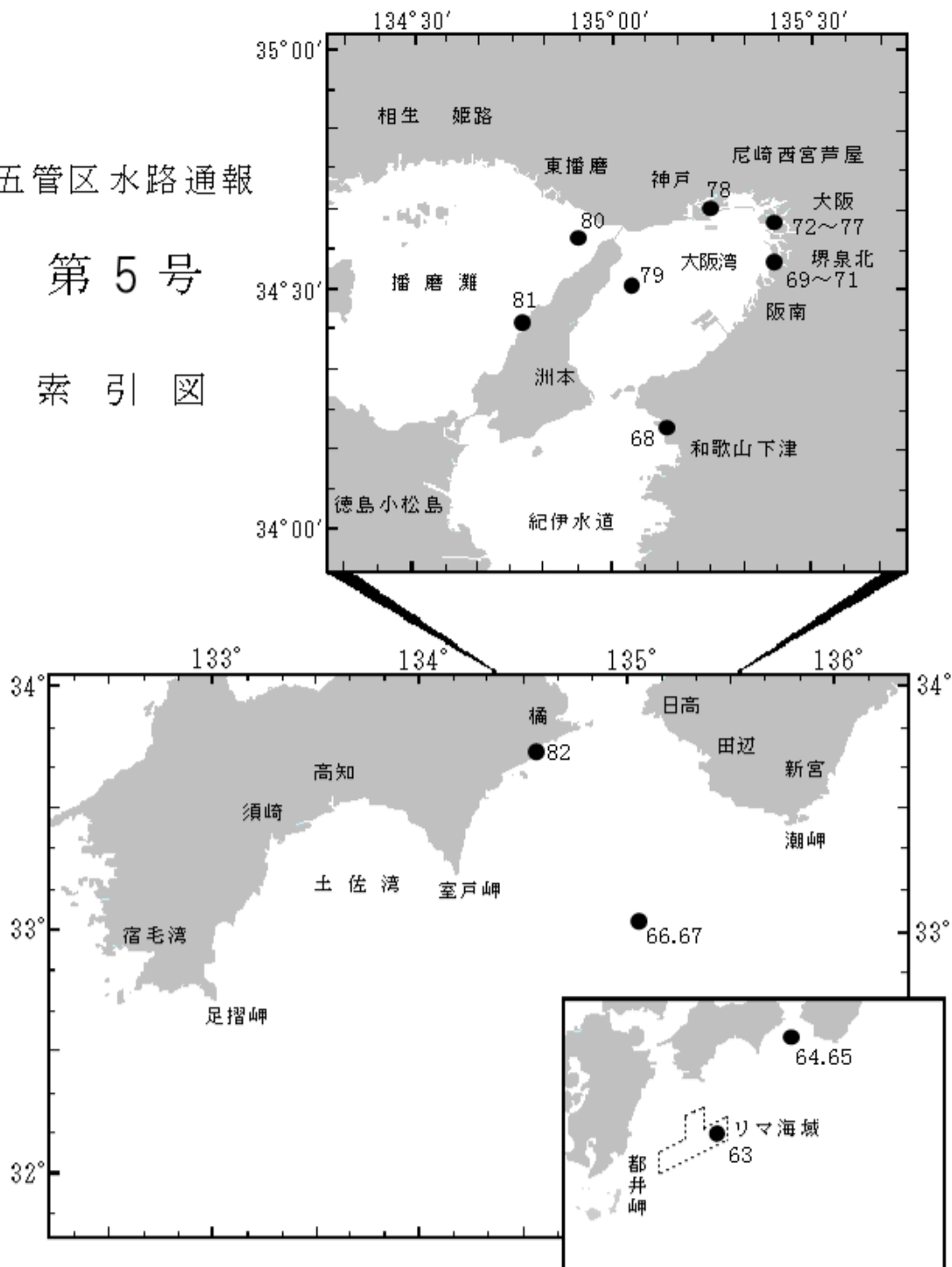
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

| | | | |
|--------|--------|-----------------|----------|
| 第 63 項 | 四国南岸 | 足摺岬南方(リマ海域) | 武器発射試験中止 |
| 第 64 項 | 紀伊水道南方 | | 射撃訓練 |
| 第 65 項 | 紀伊水道南方 | | 射撃訓練等 |
| 第 66 項 | 本州南岸 | 熊野灘至紀伊水道南西方 | 潜航調査 |
| 第 67 項 | 本州南岸 | 潮岬南東方至室戸岬南方 | 海洋調査 |
| 第 68 項 | 紀伊水道 | 和歌山下津港、和歌山区、第2区 | 標識灯設置 |
| 第 69 項 | 阪神港 | 堺泉北区、第4区 | 浅所存在 |
| 第 70 項 | 阪神港 | 堺泉北区、第4区 | 潜水作業 |
| 第 71 項 | 阪神港 | 堺泉北区、第5区 | 潜水作業 |
| 第 72 項 | 阪神港 | 大阪区、第1区 | 掘下げ作業等 |
| 第 73 項 | 阪神港 | 大阪区、第1区及び第2区 | 掘下げ作業等 |
| 第 74 項 | 阪神港 | 大阪区、第2区 | 物揚場補修工事 |
| 第 75 項 | 阪神港 | 大阪区、第3区 | 岸壁改修工事 |
| 第 76 項 | 阪神港 | 大阪区、第3区 | 掘下げ作業等 |
| 第 77 項 | 阪神港 | 大阪区、第3区 | 掘下げ作業等 |
| 第 78 項 | 阪神港 | 神戸区、新港航路及び付近 | 掘下げ作業等 |
| 第 79 項 | 淡路島 | 浦港南東方 | 魚礁設置作業 |
| 第 80 項 | 明石海峡西方 | | 灯浮標頭標復旧 |
| 第 81 項 | 淡路島 | 都志港北方 | 魚礁設置作業 |
| 第 82 項 | 四国南岸 | 日和佐港 | 魚礁設置 |

五管区水路通報

第5号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

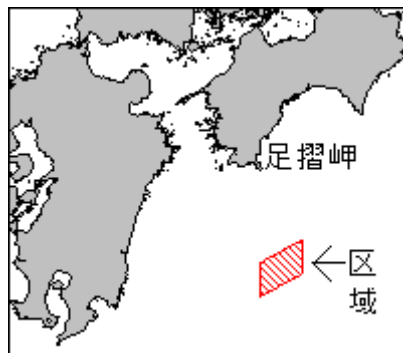
| | | | | |
|---|---|---|--|---|
| 五管区水路通報 バックナンバー | 水路通報等の解説 | 水路測量実施区域 | 小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施) | 定置漁具の敷設情報 |
|  |  |  |  |  |

★4年63項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 武器発射試験中止

五管区水路通報 4 年 2 号 13 項削除
自衛艦による武器発射試験は中止された。

海 図 W157

出 所 五本部海洋情報部



★4年64項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和 4 年 2 月 16 日 0800~1800

区 域 33-29.6N 134-48.8E を中心とする半径 5 海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★4年65項 紀伊水道南方 射撃訓練等

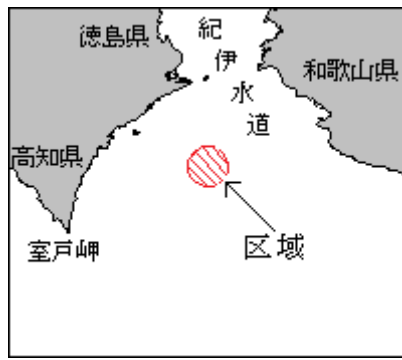
紀伊水道南方において、航空機による水上射撃訓練及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和 4 年 2 月 21 日~25 日 0700~2100

区 域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径 5 海里の円内

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省海上幕僚監部



★4年66項 本州南岸 — 熊野灘至紀伊水道南西方 潜航調査

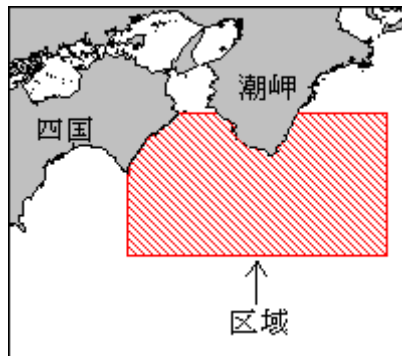
熊野灘から紀伊水道南西方において、調査研究船「新青丸」(1,635トン)及びROV(有線式無人潜水探査機)による潜航調査が実施される。

期間 令和4年2月25日～3月17日

区域 下記経緯度線で囲まれる海域
 (1) 33-50N (2) 32-30N
 (3) 134-10E (4) 137-05E

海図 W157-W61B-W1072

出所 海洋研究開発機構



★4年67項 本州南岸 — 潮岬南東方至室戸岬南方 海洋調査

潮岬南東方至室戸岬南方において、探査船「たんさ」(13,782トン)による地質調査が実施される。

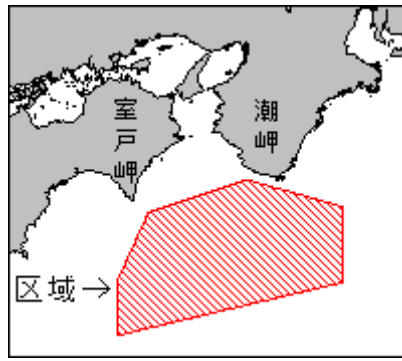
期間 令和4年3月10日～4月5日

区域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 33-27N 135-26E
 (2) 33-12N 136-30E
 (3) 32-30N 136-30E
 (4) 32-00N 134-00E
 (5) 32-30N 134-00E
 (6) 33-09N 134-21E

備考 船尾からエアガン及びストリーマケーブルを曳航する(船尾からのえい航長最大9kmの電線10本)
 ストリーマケーブル末尾を灯付浮標で明示
 国際信号旗「KJ」旗を掲揚
 警戒船を配備
 白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W1072

出所 海上保安庁海洋情報部、海洋研究開発機構



★4年68項 紀伊水道 — 和歌山下津港、和歌山区、第2区 標識灯設置

紀の川河口付近の一文字防波堤北西端に黄色標識灯が設置されている。

位置 34-13-18N 135-08-09E 付近

海図 W1150 (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★4年69項 阪神港 — 堺泉北区、第4区 浅所存在

石津川河口において、浅所が存在する。

位置 34-33-24.9N 135-26-34.2E (水深約1.7m)

海図 W1110 (JP共)

出所 五本部海洋情報部



★4年70項 阪神港 — 堺泉北区、第4区 潜水作業

浜寺泊地において、潜水士・作業船による潜水作業が実施される。

期間 令和4年2月15日～18日 (予備日2月19日～3月4日) 日出～日没

区域 34-32-54N 135-25-35E 付近

備考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚
海 図 W1110(JP共)
出 所 阪神港長



★4年71項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 潜水作業

高石大橋南東方において、潜水作業が実施される。

期 間 令和4年2月11日～12日（予備日2月13日～18日）日出～日没

区 域 34-31-38N 135-25-35E 付近

備 考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1110(JP共)

出 所 阪神港長



★4年72項 阪神港 — 大阪区、第1区 掘下げ作業等

夢洲東側において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業等が実施されている。

期 間 令和4年2月10日まで 日出～日没、2000～0600（夜間作業）

区 域 下記5地点で囲まれる区域

(1) 34-39-12N 135-24-23E

(2) 34-39-03N 135-24-37E

(3) 34-38-55N 135-24-42E

(4) 34-38-54N 135-24-39E

(5) 34-39-08N 135-24-19E

備 考 警戒船を配備

汚濁防止膜の設置

夜間停泊時は、作業船の位置を示す標識灯を設置

海 図 W123(JP共)

出 所 阪神港長



★4年73項 阪神港 — 大阪区、第1区及び第2区 掘下げ作業等

梅町ドック付近において、潜水士・起重機船等による掘下げ作業等が実施されている。

期 間 令和4年4月20日まで（予備日4月21日～30日）日出～日没

区 域 下記2地点付近

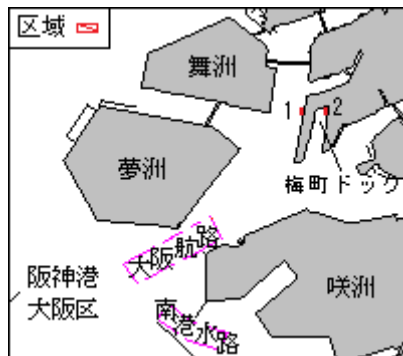
(1) 34-39-35N 135-24-57E

(2) 34-39-35N 135-25-13E

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備
汚濁防止膜を設置
足場を設置し、標識灯で明示

海 図 W123 (JP共)

出 所 阪神港長



★4年74項 阪神港 — 大阪区、第2区 物揚場補修工事

中央突堤南側において、潜水士・起重機船等による物揚場補修工事が実施されている。

期 間 令和4年3月31日まで（予備日を含む）日出～日没

区 域 34-39-04N 135-25-44E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備
汚濁防止膜を設置
夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

海 図 W123 (JP共)

出 所 阪神港長



★4年75項 阪神港 — 大阪区、第3区 岸壁改修工事

尻無川において、潜水士・グラブ浚渫船等による岸壁改修工事が実施されている。

期 間 令和4年3月31日まで（予備日を含む）日出～日没

区 域 下記の2地点付近

(1) 34-38-53N 135-28-03E

(2) 34-38-35N 135-27-03E

備 考 アンカー位置を示す灯付浮標を設置
足場を設置し、両端を標識灯で明示
国際信号旗「A」旗を掲揚
汚濁防止膜を設置
警戒船を配備

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★4年76項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業等

天保山運河において、潜水士・起重機船による掘下げ作業等が実施されている。

期 間 令和4年5月31日まで（予備日を含む）日出～日没

区 域 34-38-59N 135-26-59E 付近

備 考 警戒船を配備

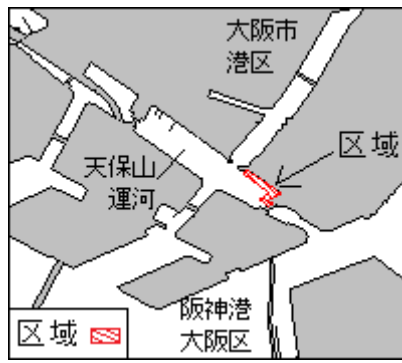
汚濁防止膜を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚

足場を設置し、標識灯で明示

海 図 W1148-W123（JP共）

出 所 阪神港長



★4年77項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業等

天保山運河付近において、潜水土・起重機船等による掘下げ作業等が実施される。

期 間 令和4年2月14日～3月30日（予備日含む）日出～日没

区 域 34-38-52N 135-26-42E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

汚濁防止膜を設置

潜水土船のアンカー位置を示す浮標を設置

夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

海 図 W1148-W123（JP共）

出 所 阪神港長



★4年78項 阪神港 — 神戸区、新港航路及び付近 掘下げ作業等

五管区水路通報4年2号21項削除

五管区水路通報3年32号637項関連

新港航路及び付近において、潜水土・起重機船等による掘下げ作業等が期間及び区域を拡大して実施されている。

期 間 令和4年8月31日まで（予備日を含む） 日出～日没

区 域 下記5地点で囲まれる区域

(1) 34-41-23N 135-13-19E

(2) 34-41-21N 135-13-41E

(3) 34-40-41N 135-14-33E

(4) 34-40-37N 135-14-23E

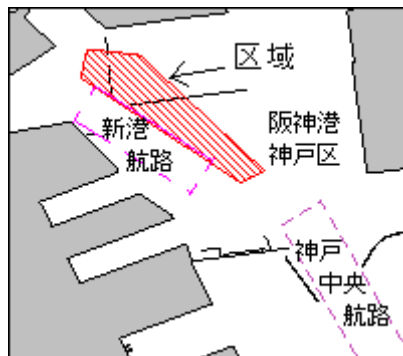
(5) 34-41-13N 135-13-16E

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W101A（JP共）

出 所 阪神港長



★4年79項 淡路島 — 浦港南東方 魚礁設置作業

浦港南東方において、起重機船等による魚礁設置作業が実施される。

期間 令和4年3月1日～11日（予備日を含む）のうち5日間 日出～日没

区域 34-28-47N 135-05-03E 付近

備考 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置

警戒船を配備

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



★4年80項 明石海峡西方 灯浮標頭標復旧

五管区水路通報3年17号336項削除

頭標が破損していた明石海峡航路西方灯浮標（灯台表第1巻3720）(34-36.5N 134-56.7E)は、復旧された。

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



★4年81項 淡路島 ー 都志港北方 魚礁設置作業

都志港北方において、起重機船等による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和4年2月17日～3月25日（予備日を含む） 日出～日没

区 域 34-25.6N 134-46.7E 付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W150B

出 所 五本部海洋情報部



★4年82項 四国南岸 ー 日和佐港 魚礁設置

五管区水路通報3年45号896項削除

日和佐港において、魚礁が設置された。

区域1 下記4地点で囲まれる区域

(1) 33-43-28.1N 134-32-37.6E

(2) 33-43-28.0N 134-32-38.8E

(3) 33-43-27.0N 134-32-38.7E

(4) 33-43-27.1N 134-32-37.4E

区域2 下記4地点で囲まれる区域

(5) 33-43-26.0N 134-32-37.6E

(6) 33-43-25.9N 134-32-38.8E

(7) 33-43-24.9N 134-32-38.7E

(8) 33-43-24.9N 134-32-37.5E

備 考 ブロック魚礁

海 図 W1459

出 所 第五管区海上保安本部

